

小国町介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : おぐに訪問看護ステーション

事 業 名 : 訪問看護

策 定 日 : 令和 3 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 7 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事業開始年月日	平成12年4月1日
事業の内容	訪問看護ステーション	指定管理者制度 導入状況	直営
職 員 数	11 人		
うち 看護職員数	6 人	理学療法士 又は作業療法士	1 人
介護支援専門員数	2 人	事務職員	2 人

②施設

施 設 数	1	サービス日数	315 日
延 床 面 積	38 m ²	年延利用者数	5,101 人

(2) 現在の経営状況

収益面においては、利用者数の増加や平成29年度から実施している看護業務と連携したリハビリ業務により、居宅介護サービス計画収入を除き収入が増加している。
一方、費用面においては、職員給与費が令和2年度に増加しているが、会計年度任用職員制度の導入と職員数が1名増員となったことによるものである。
広範な町域を有する地域条件により、職員が効率よく地域をまわり一人でも多くの利用者を訪問しているものの受け持つ利用者数に限界がある。結果として、利用者数が増えることは職員数の増加につながるほか、都市部に比べ職員1人あたりの収益は低いことから、職員給与費比率を上昇させている。このため、不足する人件費相当分について、サービス収益の状況を判断して一般会計繰入金により補っている。

(直近3カ年の収支状況)			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総収益	83,445	81,115	83,828
介護サービス収益	58,523	64,066	64,576
料金収入	58,523	64,066	64,576
居宅介護サービス収入	39,604	42,937	43,241
居宅介護サービス計画収入	11,973	13,158	11,809
訪問看護療養費	2,107	2,664	4,212
自己負担金収入	4,839	5,307	5,314
その他	0	0	0
介護サービス外収益	24,922	17,049	19,252
国庫補助金		0	661
県補助金		0	621
他会計繰入金	21,500	16,000	17,000
その他	3,422	1,049	970
総費用	82,835	80,441	83,391
介護サービス費用	82,835	80,441	83,391
職員給与費	70,681	70,344	72,088
材料費	49	48	79
その他	12,105	10,049	11,224
介護サービス外費用	0	0	0
職員給与比率	120.8%	109.8%	111.6%
経常損益	610	674	437
純損益	610	674	437

(3) これまでの主な経営健全化の取組

介護報酬の改定や主任介護支援専門員配置に係る制度改正など、事業を運営していくための条件が厳しさを増す中で、町立病院との連携の強みを活かして次の取り組みを行ってきた。

①利用者の確保

- ・町内地域ケア会議等で各事業所のケアマネージャーに訪問看護利用の案内を行い、施設入所等のサービスへ流れる利用者の確保を図っている。
- ・町内どこでも訪問看護サービスを提供でき、必要に応じて24時間対応を行うこととしている。

②訪問看護師の確保

- ・必要となる看護師を確保するため、町立病院と協力して訪問看護師の確保を行っている。
- ・町立病院と連携して、看護師の研修を実施している。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

①訪問看護の効率化

- ・ICTの活用などにより、記録等にかかる時間の短縮を図り、訪問看護に専念できる体制を構築する。
- ・広範な町域を有する地理的条件の中で、訪問ルートを検討して、移動時間の短縮を図る。
- ・介護予防活動、相談活動を充実する。

(2) 高齢者人口等の予測

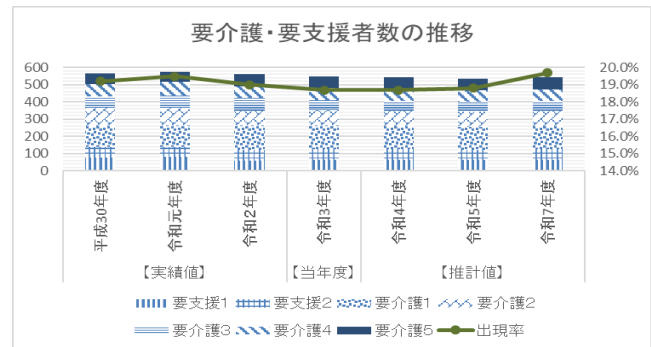
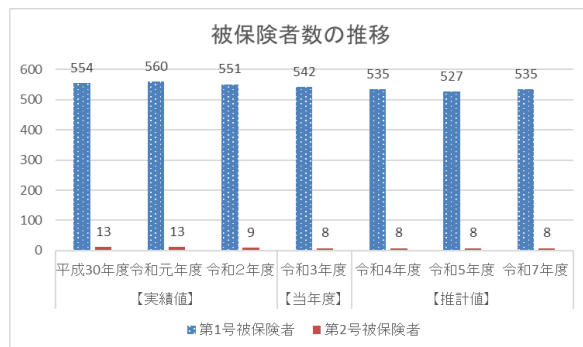
令和3年度の65歳以上人口は2,958人で、総人口に占める割合は41.3%になっている。総人口及び高齢者人口は減少に転じているが、総人口に比べ高齢者人口の減少は緩やかであり、高齢化率は、今後2年間はやや減少するものの令和7年度には再び上昇するものと見込み、令和2年度と比較して5年間で1.2%増加すると推計している。

さらに、75歳上の後期高齢者人口は、65歳以上高齢者人口に占める割合で令和2年度の57.7%から2025年度には、60.2%に増加すると推計している。

被保険者数は、令和2年度の560人から僅かに減少し、令和7年度には543名になると見込まれるが、高齢者人口に対する認定者の割合は上昇するものと見込んでいる。

(高齢者人口の推移)							
単位: 人	【実績値】			【当年度】	【推計値】		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
総人口	7,680	7,508	7,303	7,168	7,058	6,945	6,639
65歳以上(A)	2,958	2,938	2,949	2,958	2,898	2,848	2,759
高齢化率	38.5%	39.1%	40.4%	41.3%	41.1%	41.0%	41.6%
75歳以上(B)	1,732	1,720	1,703	1,665	1,624	1,603	1,662
B/A	58.6%	58.5%	57.7%	56.3%	56.0%	56.3%	60.2%

※推計値の人口は令和2年9月末住基人口より推計。



(要介護・要支援者数の推移)							
	【実績値】			【当年度】	【推計値】		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
要支援1	79	81	61	65	64	63	64
要支援2	62	60	61	61	60	60	60
要介護1	116	124	141	138	136	133	135
要介護2	107	102	87	88	87	86	87
要介護3	68	70	75	60	59	59	59
要介護4	71	81	67	69	68	68	69
要介護5	64	55	68	69	69	66	69
計	567	573	560	550	543	535	543
認定率	19.2%	19.5%	19.0%	18.7%	18.7%	18.8%	19.7%

(3) 介護需要の予測

「高齢者人口等の予測」とおり、今後の介護需要は直近2年はやや減少するものの令和7年度には増加する見込みである。また、訪問看護の利用実績と推計からは、訪問看護ステーションがサービスの提供を行っている訪問看護利用者の推計も同じである。

高齢化率の上昇とともに、看護を必要とする認定者の割合は増える見込まれ、サービス量を確保するためには、看護師や理学療法士の確保等が課題となる。

(訪問看護等の利用実績と推計)							
	【実績値】			【当年度】	【推計値】		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問看護利用者延数	1,209	1,396	1,546	1,644	1,596	1,548	1,608
介護予防訪問看護利用者延数	395	355	381	300	300	288	300
計	1,604	1,751	1,927	1,944	1,896	1,836	1,908

(4) 施設の見直し

町立病院の施設の一部を利用していることから、施設の見直しについては町立病院と一体となって検討を行う。

(5) 組織の見直し

住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるよう、町内どこでも必要なときにいつでも訪問看護を利用できる組織体制を維持する。

3. 経営の基本方針

おぐに訪問看護ステーションは、訪問看護、介護予防、居宅介護支援の各サービス事業を実施し、在宅で過ごす療養者が住み慣れた家庭及び地域で安心して日常生活を営めるように療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指している。また、疾病や障害がありながらも、家族や社会の中で孤立することなく、一人の人間として尊重された生活の質を維持できるよう必要な保険医療・福祉サービス利用のためケアプランを作成し、サービス事業者との連絡調整を密に行い、家族を含めて安心して生活できるよう支援している。

今後、高齢化率の増加などにより医療と介護を必要とする高齢者の割合が増えて訪問看護ニーズの増大が見込まれることから、訪問看護ステーションの充実が必要となってきた。

しかし、こうした社会的な要請がある一方で、サービスの提供を安定的に継続するために、経営の収支均衡を図り、経営健全化に取り組まなければならない。

このことから、「おぐに訪問看護ステーション経営戦略」を作成し、経営改善に取り組むものとする。

《方針》

1. 訪問看護を提供することにより、生活の質を確保し、健康管理及び日常生活活動の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養ができるように努める。
2. 在宅療養者が、必要なときに必要な訪問看護の提供ができるように努める。
3. 関係区市町村、地域包括支援センター、保健所及び近隣の他の保健・医療又は福祉サービスを提供する者との密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努める。
4. 居宅介護支援の提供にあたっては、要介護状態となった利用者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう配慮して事業を行うものとする。
5. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って支援の提供を行うものとし、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

一般会計から繰り入れしている「他会計繰入金」を除いた収益的収支比率は、平成30年度は74.8%、令和元年度は80.9%、令和2年度は80.1%で推移している。この比率を、計画期間満了となる令和7年度までに85%以上にする。

② 収支計画のうち投資についての説明

投資に関する収支計画の予定なし。

③ 収支計画のうち財源についての説明

料金収入について、直近3箇年の各サービス利用の料金単価の平均は、訪問看護が10,600円、居宅介護支援が11,500円であり、令和5年度以降の単価は、コロナ禍による訪問看護重要性が増していることなどから、介護報酬の増改定を見込み、10%増で算定した。
利用人数は、今後の介護需要の予測に基づく人数とし、今後の料金収入を推計した。

(訪問看護利用者数と料金収入)							
	【実績値】			【当年度】	【推計値】		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
訪問看護利用者延数(人)	4,342	4,739	5,101	5,021	5,269	5,110	5,308
料金収入(千円)	46,550	50,908	52,767	53,228	55,847	56,876	59,080
料金単価(円)	10,721	10,742	10,344	10,601	10,600	11,130	11,130
(居宅介護支援利用者数と料金収入)							
	【実績値】			【当年度】	【推計値】		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
居宅介護支援利用者延数(人)	1,066	1,122	1,030	935	1,079	1,036	1,079
料金収入(千円)	11,973	13,158	11,809	10,749	12,407	12,506	13,027
料金単価(円)	11,232	11,727	11,465	11,496	11,500	12,075	12,075
	【実績値】			【当年度】	【推計値】		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
料金収入《合計》(千円)	58,523	64,066	64,576	63,976	68,254	69,382	72,107

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、令和3年度の給与水準を基に、定期昇給や人事院勧告等を考慮し、毎年0.5%上昇すると見込む。

その他の経費について、訪問用車のリース化及びHV車等の利用による燃料費の削減、その他経費の削減を進めていき、令和7年度まで前年度比5%削減で算定をした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	小国町立病院を核とする地域包括ケアシステムが構築されており、当分の間、新たな投資は発生しない。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	施設は、小国町立病院の一部に設置されているため、単独で投資計画はない。
新技術の導入に関する事項	現在のところ、新技術の導入の予定はない。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	現在のところ、民間の活力に関する予定はない。
その他	機器等の更新は、業務の効率化、費用対効果を十分精査したうえ、計画的に行う。

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	現在のところ、料金を見直しを行う予定はない。今後、利用者の推移やサービスの状況に応じて検討する。
利用状況に関する事項	引き続き、町立病院との連携を図るとともに、町ケア会議等で訪問看護ステーションのPRを行っていく。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	現在の介護報酬制度や地域環境では、町一般会計からの繰入は避けられない状況であるが、縮減に向けて検討していく。
資産の有効活用に関する事項	なし
その他	なし

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	現在のところ、民間の活力に関する予定はない。
職員給与費の適正化に関する事項	職員給与費は、すでに適正化されており、今後大きな改善は困難
組織体制の効率化に関する事項	組織体制は、既に効率化が進めているため、今後大きな改善は困難と考えるが、引き続き検討を進めていく。
その他	利用者訪問等の効率化を検討し、費用の削減を図る。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度末に進捗管理を行い、事後検証を実施する。事後検証の結果、目標数値と乖離が大きい場合、社会情勢や財政状況、医療保険や介護保険制度の改正、診療報酬の改定などにより、訪問看護ステーション事業に係る状況に変化があったときは、必要に応じて見直しを行う。 また、結果公表について、必要に応じてホームページ等により実施する。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		(決算)	(決算)						
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	81,115	83,828	84,400	85,254	84,482	84,744	84,607	
	(1) 営 業 収 益 (B)	64,066	64,576	63,976	68,254	69,382	70,744	72,107	
	ア 料 金 収 入	64,066	64,576	63,976	68,254	69,382	70,744	72,107	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)								
	ウ そ の 他								
	(2) 営 業 外 収 益	17,049	19,252	20,424	17,000	15,100	14,000	12,500	
	ア 他 会 計 繰 入 金	16,000	17,000	20,424	17,000	15,100	14,000	12,500	
	イ そ の 他	1,049	2,252						
	2 総 費 用 (D)	80,441	83,391	84,700	84,578	84,483	84,413	84,367	
	(1) 営 業 費 用	80,441	83,391	84,700	84,578	84,483	84,413	84,367	
	ア 職 員 給 与 費	70,344	72,088	74,783	75,157	75,533	75,910	76,290	
	うち 退 職 手 当								
	イ そ の 他	10,097	11,303	9,917	9,421	8,950	8,503	8,077	
	(2) 営 業 外 費 用								
	ア 支 払 利 息								
	うち 一 時 借 入 金 利 息								
	うち 資 本 費 平 準 化 債 分								
	イ そ の 他								
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		674	437	△ 300	676	△ 1	331	240	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)								
	(1) 地 方 債								
	うち 資 本 費 平 準 化 債								
	(2) 他 会 計 補 助 金								
	(3) 他 会 計 借 入 金								
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金								
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金								
	(6) 工 事 負 担 金								
	(7) そ の 他								
	2 資 本 的 支 出 (G)								
	(1) 建 設 改 良 費								
	うち 職 員 給 与 費								
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)								
	うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金								
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金								
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金								
	(5) そ の 他								
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)									
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		674	437	△ 300	676	△ 1	331	240	
積 立 金 (K)									
前年度からの繰越金 (L)		611	1,285	1,722	1,422	2,098	2,097	2,428	
前年度繰上充用金 (M)									
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		1,285	1,722	1,422	2,098	2,097	2,428	2,668	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)									
実 質 収 支 黒 字 (P)		1,285	1,722	1,422	2,098	2,097	2,428	2,668	
(N)-(O) 赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)									
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		100.84	100.52	99.65	100.80	100.00	100.39	100.28	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度	前年度	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度
区 分	(決算)	(決算)					
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不 足 額 (R)							
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	64,066	64,576	63,976	68,254	69,382	70,744	72,107
地方財政法による 資金不 足 の 比率 ((R)/(S)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不 足 額 (T)							
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不 足 額 (U)							
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規 模 (V)							
健全化法第22条により算定した 資金不 足 比 率 ((T)/(V)×100)							
他会計借入金残高 (W)							
地方債残高 (X)							

○他会計繰入金

年 度	前々年度	前年度	本年度				
区 分	(決算)	(決算 見込)					
収益的収支分	16,000	17,000	20,424	21,000	20,500	20,000	19,500
うち基準内繰入金							
うち基準外繰入金	16,000	17,000	20,424	21,000	20,500	20,000	19,500
資本的収支分							
うち基準内繰入金							
うち基準外繰入金							
合 計	16,000	17,000	20,424	21,000	20,500	20,000	19,500